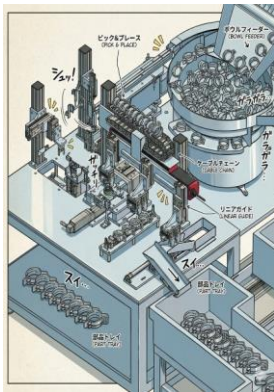


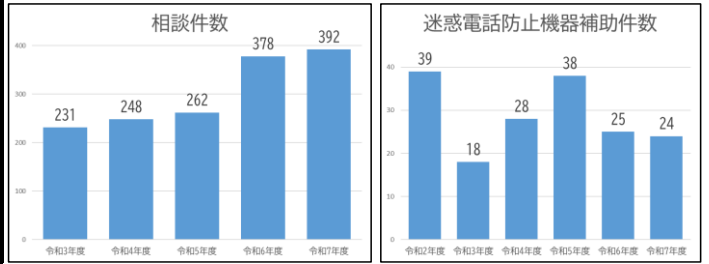
R 7 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	保育所管理運営事業	K P I					評価・効果検証結果																																																																																																																																					
担当課・係	次世代育成課（旧：こども課） 保育係	指標	単位	R 7 目標値	R 7 実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	A 現状のまま継続																																																																																																																																				
対象者	0歳から就学前までの乳幼児で、保護者が就労・妊娠・出産・病気・介護などの理由により家庭で保育できない（保育の必要性のある）こども	市立保育所における 利用定員数	人	1,625	1,560	96.0%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続																																																																																																																																				
							最終評価	A 現状のまま継続																																																																																																																																				
事業のねらい	保育所は児童福祉法や子ども子育て支援法のほか関連する法規等の定めを基本原則として、地域の実情に応じた創意工夫を凝らしながら、保育ニーズに対応する量の確保と質の向上に努めている。 本市においては、従前から集団の中で友だちと関わる力を育み、その環境の中で個の成長が促される保育を大切にきてきており、これを公立保育所統一の保育目標として本事業を実施している。	必要経費					外部検証委員からの 意見等（要約・抜粋）	【施設の利活用】 ・休園になった保育園の利活用について検討してほしい。 【様々な子どもへの配慮】 ・特別な支援が必要な子どもへの支援や配慮を引き続きお願いしたい。 ・人手不足から外国人労働者を受け入れる必要が生じている。保護者については問題ないが、子どもは発育途上であり配慮が必要となるため、受け入れ態勢の整備をお願いしたい。 【保育士の確保】 ・未満児の需要は今後増加すると考えられ、子どもが小さければ配置基準として保育士が多く必要となる。今後どの程度の保育士が必要か、需要を見通した確保を。																																																																																																																																				
		R 7 予算額（千円）		799,505																																																																																																																																								
R 7 決算額（千円）		769,599																																																																																																																																										
図・グラフ・写真など																																																																																																																																												
事業の手段	・急速な人口減少・少子高齢化を見据えた諏訪市保育所の適正規模、適正配置及び民営化等の基本方針を定めた“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン（以下、「保育所“笑顔プラン”」という。）を推進することで将来にわたり保育の質とサービスを維持していく。 ・令和8年度より公立保育園を2園休園したが公立保育園市内10園（私立6園）、公立定員1,390名（私立248名）に対しR8年度の保育所申込者は公立・私立合計で1,064名であり「待機児童0」を維持している。 ・保護者の利便性向上と保育士の負担軽減のため保育ICTシステムのコドモンを導入（R6～） ・加えて保護者会の負担軽減のため、諏訪市保育園保護者会連合会補助金の創設（702千円、R7～）、送迎用駐車場代の全額市負担（1,007千円、R8～）、主食費の市徴収（R8～）を実施した。						外部検証委員の意見も当課と同一であるため、「A 現状のまま継続」とする。 急速な人口減少・少子高齢化を見据えた諏訪市保育所の適正規模、適正配置及び民営化等の基本方針を定めた“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランを推進することで将来にわたり保育の質とサービスを維持していくという当課の基本的な方針についてはご理解をいただけたと認識している。 委員からは、少子化の進行により休園となった保育園の利活用のほか、特別な支援が必要な子どもや外国から日本に働きに来ている方の子どもに対する保育、早朝・長時間保育、3歳未満児に対する保育、そしてこうした保育を実施するための保育士の確保等、働き方や子育ての環境が変わる中で生じている様々な課題について多くのご質問をいただいた。 委員からご意見やご質問をいただいた事項については、今後よりいっそうの施策の強化に取り組んでいく。																																																																																																																																					
事業概要・現状	公立保育園の果たすべき役割を鑑み、施設の更新をすることで、機能面の向上を図っている。	<table><tr><th colspan="5">0～5歳児の人口と保育園等申込者の推移と将来の見込み</th></tr><tr><th></th><th></th><th>R2実績</th><th>R7実績</th><th>R11見込</th></tr><tr><td rowspan="2">0歳児</td><td>人口</td><td>335</td><td>268</td><td>260</td></tr><tr><td>内申込者</td><td>16</td><td>25</td><td>44</td></tr><tr><td></td><td>申込率</td><td>5%</td><td>9%</td><td>17%</td></tr><tr><td rowspan="2">1,2歳児</td><td>人口</td><td>741</td><td>541</td><td>528</td></tr><tr><td>内申込者</td><td>316</td><td>304</td><td>270</td></tr><tr><td></td><td>申込率</td><td>43%</td><td>56%</td><td>51%</td></tr><tr><td rowspan="2">3～5歳児</td><td>人口</td><td>1,173</td><td>915</td><td>783</td></tr><tr><td>内申込者</td><td>1,105</td><td>847</td><td>692</td></tr><tr><td></td><td>申込率</td><td>94%</td><td>93%</td><td>88%</td></tr></table>						0～5歳児の人口と保育園等申込者の推移と将来の見込み							R2実績	R7実績	R11見込	0歳児	人口	335	268	260	内申込者	16	25	44		申込率	5%	9%	17%	1,2歳児	人口	741	541	528	内申込者	316	304	270		申込率	43%	56%	51%	3～5歳児	人口	1,173	915	783	内申込者	1,105	847	692		申込率	94%	93%	88%																																																																																	
0～5歳児の人口と保育園等申込者の推移と将来の見込み																																																																																																																																												
		R2実績	R7実績	R11見込																																																																																																																																								
0歳児	人口	335	268	260																																																																																																																																								
	内申込者	16	25	44																																																																																																																																								
	申込率	5%	9%	17%																																																																																																																																								
1,2歳児	人口	741	541	528																																																																																																																																								
	内申込者	316	304	270																																																																																																																																								
	申込率	43%	56%	51%																																																																																																																																								
3～5歳児	人口	1,173	915	783																																																																																																																																								
	内申込者	1,105	847	692																																																																																																																																								
	申込率	94%	93%	88%																																																																																																																																								
課 題	公立保育園の多くが築30年を経過しており、施設等の更新が必要である。また、保育士配置基準等を継続して遵守するため、保育人材の確保、定着に向けた取組を進めていく必要がある。						最終判断理由																																																																																																																																					
令和7年度実績に対する考察	市立保育所の定員目標1,625人に対し実績は1,560人であるが、これは保育所“笑顔プラン”に基づいた一部保育所の休園によるものである。少子化の急速な進展等により、総合計画における目標設定時に比して全体の入園申込者は減少しているが、3歳未満児の保育需要は依然として高い状況が続いている。 そのようななか、「待機児童0」の実現を堅持するため保育現場の整備を進め、目標を達成している。	児童数の推移（公立・私立保育園、地域型保育。認定こども園すわせいぼ幼稚園は含まない。） <table><tr><th>年度</th><th>保育所</th><th>定 員</th><th>0 才</th><th>1 才</th><th>2 才</th><th>17歳群</th><th>3 才</th><th>4 才</th><th>5 才</th><th>17歳群</th><th>合計</th></tr><tr><td>H29</td><td>16</td><td>1,791</td><td>20</td><td>124</td><td>167</td><td>311</td><td>319</td><td>352</td><td>378</td><td>1,049</td><td>1,360</td></tr><tr><td>H30</td><td>16</td><td>1,791</td><td>21</td><td>131</td><td>170</td><td>322</td><td>337</td><td>330</td><td>354</td><td>1,021</td><td>1,343</td></tr><tr><td>H31</td><td>16</td><td>1,791</td><td>22</td><td>135</td><td>177</td><td>334</td><td>336</td><td>328</td><td>325</td><td>989</td><td>1,323</td></tr><tr><td>R2</td><td>17</td><td>1,810</td><td>16</td><td>148</td><td>180</td><td>344</td><td>338</td><td>336</td><td>323</td><td>997</td><td>1,341</td></tr><tr><td>R3</td><td>17</td><td>1,780</td><td>18</td><td>134</td><td>166</td><td>318</td><td>311</td><td>335</td><td>327</td><td>973</td><td>1,291</td></tr><tr><td>R4</td><td>17</td><td>1,780</td><td>24</td><td>140</td><td>160</td><td>324</td><td>285</td><td>307</td><td>335</td><td>927</td><td>1,251</td></tr><tr><td>R5</td><td>17</td><td>1,784</td><td>18</td><td>147</td><td>152</td><td>317</td><td>280</td><td>283</td><td>298</td><td>861</td><td>1,178</td></tr><tr><td>R6</td><td>18</td><td>1,814</td><td>18</td><td>128</td><td>170</td><td>316</td><td>240</td><td>281</td><td>279</td><td>800</td><td>1,116</td></tr><tr><td>R7</td><td>18</td><td>1,788</td><td>22</td><td>126</td><td>174</td><td>322</td><td>271</td><td>240</td><td>290</td><td>801</td><td>1,123</td></tr><tr><td>R8</td><td>16</td><td>1,638</td><td>25</td><td>137</td><td>153</td><td>315</td><td>234</td><td>265</td><td>250</td><td>749</td><td>1,064</td></tr></table> （各年 4 月 1 日現在）単位：人							年度	保育所	定 員	0 才	1 才	2 才	17歳群	3 才	4 才	5 才	17歳群	合計	H29	16	1,791	20	124	167	311	319	352	378	1,049	1,360	H30	16	1,791	21	131	170	322	337	330	354	1,021	1,343	H31	16	1,791	22	135	177	334	336	328	325	989	1,323	R2	17	1,810	16	148	180	344	338	336	323	997	1,341	R3	17	1,780	18	134	166	318	311	335	327	973	1,291	R4	17	1,780	24	140	160	324	285	307	335	927	1,251	R5	17	1,784	18	147	152	317	280	283	298	861	1,178	R6	18	1,814	18	128	170	316	240	281	279	800	1,116	R7	18	1,788	22	126	174	322	271	240	290	801	1,123	R8	16	1,638	25	137	153	315	234	265	250	749	1,064
年度	保育所	定 員	0 才	1 才	2 才	17歳群			3 才	4 才	5 才	17歳群	合計																																																																																																																															
H29	16	1,791	20	124	167	311			319	352	378	1,049	1,360																																																																																																																															
H30	16	1,791	21	131	170	322	337	330	354	1,021	1,343																																																																																																																																	
H31	16	1,791	22	135	177	334	336	328	325	989	1,323																																																																																																																																	
R2	17	1,810	16	148	180	344	338	336	323	997	1,341																																																																																																																																	
R3	17	1,780	18	134	166	318	311	335	327	973	1,291																																																																																																																																	
R4	17	1,780	24	140	160	324	285	307	335	927	1,251																																																																																																																																	
R5	17	1,784	18	147	152	317	280	283	298	861	1,178																																																																																																																																	
R6	18	1,814	18	128	170	316	240	281	279	800	1,116																																																																																																																																	
R7	18	1,788	22	126	174	322	271	240	290	801	1,123																																																																																																																																	
R8	16	1,638	25	137	153	315	234	265	250	749	1,064																																																																																																																																	
今後の取組の方向性	保育所“笑顔プラン”に基づき、施設の長寿命化や建替の実施、また、総務課・職員サポート室と連携した保育士等の確保及び保育現場の働き方改革を進める。																																																																																																																																											

R 7 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	新技術・新製品開発費補助金	K P I					評価・効果検証結果													
担当課・係	商工課 工業・ブランド振興係	指標	単位	R 7目標値	R 7実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	A 現状のまま継続												
対象者	新技術及び新製品開発を行い、又は行おうとする市内中小企業者等	新技術・新製品開発費補助金を交付した製品の市販化	件	3	3	100.0%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続												
							最終評価	A 現状のまま継続												
事業のねらい	市内中小企業者等が独自に又は大学等と連携し行い、若しくは行おうとする新技術及び新製品開発に要する経費の一部を補助することで、新技術及び新製品開発に意欲的な企業の育成を図る。	必要経費					外部検証委員からの 意見等（要約・抜粋）	【開発促進】 ・新技術・新製品の開発というのは事業者にとって難しいテーマで、成功しないものの方が多い。事例を見ると各社の主力の分野が多く、この補助金があったから開発に挑んだのか、開発していたまま補助金があったから活用したのか因果関係が不明。補助金があったから開発に挑んだという形が作れると良い。製品化に至らなくても失敗しても良いと思うので、開発を促してほしい。 ・開発をプッシュする一つの要因にはなと思うが、開発にはお金がかかるので、正直な感想としては補助の金額が上がったらありがたいと感じる。工業界では、もう少し支援が欲しいという声があることもご承知いただきたい。												
		R 7 予算額（千円）		11,000																
事業の手段	【先行型】 補助を受けたい事業者から5月末までに申請書を提出してもらい、6月中に諏訪市新技術・新製品開発事業審査委員会を開催する。15分プレゼン10分質疑を行い、申請書をもとに審査する。12月末に報告書を提出してもらい、補助金を交付する。 【完成型】 補助を受けたい事業者から1月末までに申請書を提出してもらい、2月中に諏訪市新技術・新製品開発事業審査委員会を開催する。15分プレゼン10分質疑を行い、報告書等をもとに審査し、補助金を交付する。	R 7 決算額（千円）		11,000																
		図・グラフ・写真など																		
事業概要・現状	企業が独自又は大学等と連携し行った新技術及び新製品の開発に要した経費の一部を補助することで、新技術や新製品の開発に意欲的な企業の育成を図る。	<table><tr><th>こんなときには</th><th>対 象</th><th>助成率・限度額等</th><th>備 考</th></tr><tr><td>新たな技術や製品を開発した 〔新技術・新製品開発事業補助〔先行型〕〕</td><td>新技術及び新製品の開発を行おうとする中小企業者等</td><td>経費の1/2以内 （予算の範囲内で限度額100万円） ※審査会の決定を経て補助金交付 ※審査会でのプレゼンテーションが必要 ※年度内経費（交付決定後～12月末日）のみ計上可</td><td>申請締切 及8年5月29日 審査会 6月下旬頃 実績報告 及9年2月中旬頃 補助金交付 3月中旬 ※事前にご相談ください。</td></tr><tr><td>新たな技術や製品を開発した 〔新技術・新製品開発事業補助〔完成型〕〕</td><td>市内中小企業者等が過去3年以内に完成させた新技術及び新製品</td><td>経費の1/2以内 （予算の範囲内で限度額100万円） ※審査会の決定を経て補助金交付 ※審査会でのプレゼンテーションが必要</td><td>申請締切 及9年1月29日 審査会 2月中旬頃 補助金交付 3月下旬頃 ※事前にご相談ください。</td></tr></table>					こんなときには	対 象	助成率・限度額等	備 考	新たな技術や製品を開発した 〔新技術・新製品開発事業補助〔先行型〕〕	新技術及び新製品の開発を行おうとする中小企業者等	経費の1/2以内 （予算の範囲内で限度額100万円） ※審査会の決定を経て補助金交付 ※審査会でのプレゼンテーションが必要 ※年度内経費（交付決定後～12月末日）のみ計上可	申請締切 及8年5月29日 審査会 6月下旬頃 実績報告 及9年2月中旬頃 補助金交付 3月中旬 ※事前にご相談ください。	新たな技術や製品を開発した 〔新技術・新製品開発事業補助〔完成型〕〕	市内中小企業者等が過去3年以内に完成させた新技術及び新製品	経費の1/2以内 （予算の範囲内で限度額100万円） ※審査会の決定を経て補助金交付 ※審査会でのプレゼンテーションが必要	申請締切 及9年1月29日 審査会 2月中旬頃 補助金交付 3月下旬頃 ※事前にご相談ください。	最終判断理由	令和7年度は、12件の申請があり、審査会に諮り全ての案件を採択することができ、申請事業者に補助金を交付することができた。このことにより、新技術・新製品を開発する意欲ある活動を支援することができた。 また、新分野への進出のきっかけ作りにも繋がり、企業負担の軽減も図ることができたため、市内企業の発展の一助となった。 諏訪市新技術及び新製品開発事業補助金審査委員からは今後の成長産業であるAIなどにも繋がる良い事例が多くあったと好評をいただいている。 補助金が交付された企業からは、国の同様の補助金より申請が簡素化されており、使いやすいとの好評をいただいている。 外部検証委員の方からも企業の開発に引き続き支援してほしいというご意見をいただき、新たな案件の発掘など課題はあるが、継続して事業を実施していきたい。
こんなときには	対 象	助成率・限度額等	備 考																	
新たな技術や製品を開発した 〔新技術・新製品開発事業補助〔先行型〕〕	新技術及び新製品の開発を行おうとする中小企業者等	経費の1/2以内 （予算の範囲内で限度額100万円） ※審査会の決定を経て補助金交付 ※審査会でのプレゼンテーションが必要 ※年度内経費（交付決定後～12月末日）のみ計上可	申請締切 及8年5月29日 審査会 6月下旬頃 実績報告 及9年2月中旬頃 補助金交付 3月中旬 ※事前にご相談ください。																	
新たな技術や製品を開発した 〔新技術・新製品開発事業補助〔完成型〕〕	市内中小企業者等が過去3年以内に完成させた新技術及び新製品	経費の1/2以内 （予算の範囲内で限度額100万円） ※審査会の決定を経て補助金交付 ※審査会でのプレゼンテーションが必要	申請締切 及9年1月29日 審査会 2月中旬頃 補助金交付 3月下旬頃 ※事前にご相談ください。																	
課 題	原材料や人件費高騰による価格転嫁は深刻な課題となっているが、取引先企業との交渉の中で理解を得られない場合もある。価格交渉を有利に進めるためにも、新技術や新製品の開発により高付加価値製品の創生を図ることが重要である。																			
令和7年度実績に対する考察	令和7年度は、12件の申請があり、審査会に諮り全ての案件を採択することができ、申請事業者に補助金を交付することができた。このことにより、新技術・新製品を開発する意欲ある活動を支援することができた。 また、新分野への進出のきっかけ作りにも繋がり、市内企業の発展の一助となった。 委員からは今後の成長産業であるAIなどにも繋がる良い事例が多くあったと好評をいただいている。	 																		
今後の取組の方向性	高付加価値戦略が求められるなか、これまでのビジネスモデルからの転換が求められている。新技術・新製品の開発を促すことで、時代の潮流に沿った構造転換が図れるよう支援する必要がある。																			

R 7 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	消費生活センター運営事業	K P I					評価・効果検証結果	
担当課・係	市民課 総合窓口係（旧：市民窓口係）	指標	単位	R 7目標値	R 7実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	A 現状のまま継続
対象者	市内在住の若年層から高齢者層までの全市民	相談窓口における消費者相談のあっせん・解決率	%	100	100	100.0%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続
							最終評価	A 現状のまま継続
事業のねらい	・平成27年4月から消費生活センターを設置運営(消費者安全法、諏訪市消費生活センター条例) ・市民の消費生活の相談及び苦情の適正効率的な処理、消費生活の安定向上を図る ・消費生活相談員を配置し、消費者と事業者の間で起こるトラブルについて相談対応や助言、専門機関の紹介、あっせん等により解決を支援 ・多様な啓発手段による年齢層別トラブルの未然防止、消費者教育の推進	必要経費					外部検証委員からの 意見等（要約・抜粋）	【周知の充実】 ・高齢者への周知はもちろんだが、知的障がいのある方や、精神疾患で判断力の落ちている方など、トラブルになっていても気づかない場合もあるので、周知をお願いしたい。 ・特殊詐欺は、高齢者だけではなく、SNSからの誘導などにより若い人も被害にあっている。警察を騙るなど様々な手口があり巧妙なので、啓発をお願いしたい。 ・詐欺と思われる国際電話がかかってくることがあるので、対応方法の周知をお願いしたい。 【協力体制の構築】 ・職員だけで全ての相談に対応するのは難しいので、民生児童委員や成年後見センターなど、高齢者や若者と接触する組織などに対して協力を仰ぐことが必要ではないか。
		R 7 予算額（千円）		4,124				
事業の手段	・消費生活センターの周知 ・電話や窓口、メール等により相談対応 ・相談内容は、PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク）のデータベースに全国で蓄積、共有して相談対応で参照 ・街頭啓発、職員出前講座、啓発物の活用、広報すわ、市ホームページ、LINEでの情報発信 ・高齢者、新成人及び小中学生への啓発物を使用した啓発活動 ・取扱基準を定めて迷惑電話防止機器購入を補助 ・研修等を通じて職員の知識、対応力を向上	R 7 決算額（千円）		3,956				
		図・グラフ・写真など						
事業概要・現状	消費生活センターに相談員を配置し、消費者からの相談に対し解決に向けた支援を行うとともに、街頭啓発活動や広報、民生児童委員への情報提供、啓発チラシの配布等による消費者被害の未然防止を図る。						最終判断理由	「諏訪市の福祉に関する包括的相談体制と支援会議」（愛称：すわまる会議）における関係課所との連携のほか、グループウェア掲示板で職員への周知等により、関係機関との連携を意識して活動を行う。また、若年層向けに有効な啓発方法を検討、実施する。国際電話対応については各世代に周知する必要があることから、広報すわや毎月10日の市公式LINEによる定期配信で情報発信し詐欺等の被害未然防止、国際電話を受けたくない場合の手続き等を案内する。 外部検証委員からの意見に基づき、関係機関等と連携して啓発、相談対応を推進を目指し、消費者問題の解決を支援するため「A 現状のまま継続」とする。
課 題	複雑化・多様化する消費者問題に的確に対応するための、消費生活相談体制の充実強化。また、地域の見守りネットワークの強化、見守り活動を展開するための体制整備の推進が必要。							
令和7年度実績に対する考察	消費生活相談の件数は年々増加しており、令和7年度は392件の相談に対して、トラブル解決のための助言、専門機関の紹介、あっせん等の必要な対応を実施した。販売購入形態の中では通信販売に関する相談が110件で最多だった。迷惑電話防止機器の購入補助は24件実施しており、事業を継続して高齢者の詐欺被害等の防止を図る。 高齢者や高校生を対象に出前講座、年金支給日の金融機関店頭での啓発活動、市内病院・郵便局・宅配会社への啓発物の配布とセンターの周知、新成人をはじめ各年齢層に応じた広報等の啓発活動を工夫しながら継続し、消費生活トラブルの防止や消費者教育、相談体制の周知を推進したい。	・迷惑電話防止機能付き固定電話や固定電話に取り付ける迷惑電話抑止機器 ・市内在住、満65歳以上 ・最大5千円(補助率1/2) この電話は防犯のため、会話内容が録音されます 						
今後の取組の方向性	各年代層に合わせた啓発活動や出前講座を開催、ポータルサイトや広報から情報を発信し、消費者の自立を支援すべく消費者教育を実施する。関係機関と連携、地域の見守り活動の強化を図る。	契約・解約トラブル…困ったときは 諏訪市消費生活センター ☎ 0266-52-8199 受付：平日 8:30～17:15						

R 7 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	土地開発公社健全化事業	K P I					評価・効果検証結果	
担当課・係	財政課 管財係（旧：管財契約係）	指標	単位	R 7目標値	R 7実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	A 現状のまま継続
対象者	諏訪市土地開発公社	健全化計画の計画値 に対する達成率（取得金額）	千円	196,382	196,104	99.9%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続
							最終評価	A 現状のまま継続
事業のねらい	諏訪市土地開発公社は、昭和48年の設立以来、設立団体である本市からの依頼により、必要な公共用地、代替用地等の先行取得に努めることで、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与してきた。しかしながら、用地保有が長期化しており、簿価の上昇等が公社の経営状況に大きな影響を与えている。 公社が金融機関から資金を調達する借入金については、本市が債務保証を行っており、公社の経営健全化は本市の健全な財政運営にとっても喫緊の課題であることから、「諏訪市土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき、公社保有地について計画的な買戻しを実施する。	必要経費					外部検証委員からの 意見等（要約・抜粋）	【健全化計画について】 ・土地を取得し長期間保有することで、そのための借入に利息が付き簿価に上乗せされていくということになると、簿価と時価との乖離が非常に大きくなる。今後利率も上がるとすればなおさらである。公社の経営健全化という意味では良いが、市にとっては大変である。 ・市にとって必要な土地ということであれば良いが、そうでなければ、どこかで損切りをして固定資産税の入りにより回復させるという決断も必要なこともある。 ・現在は分筆しながら買戻しをしているということだが、健全化の選択肢の一つとして、市で借入をして一括で取得するということも考えて欲しい。
		R 7予算額（千円）		196,382				
事業の手段	「諏訪市土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき、毎年概ね2億円程度の優先かつ計画的な買戻しを実施する。（第2期：R3～R7年度、第3期：R8～12年度） なお、社会・経済情勢等の著しい変化により対応が必要となる場合は、事業の優先度に応じて取得計画の見直しを適切に実施する。	R 7決算額（千円）		196,104				
		図・グラフ・写真など						
事業概要・現状	諏訪市土地開発公社の経営健全化に関する計画（第2期：R3 ～R7）に基づき、毎年概ね2億円程度の優先かつ計画的な買戻しを実施している。	○第2期（令和3～令和7年度）用地取得面積・実績額					外部検証委員会からの 評価	公社の経営健全化は本市にとって喫緊の課題であり、「諏訪市土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき買戻しを実施することについては、外部検証委員会にも評価をいただけたと認識し、「現状のまま継続」が適切と判断した。
課 題	用地保有（令和7年度末保有地：44,758㎡）が長期化し、簿価（合計2,821百万円）上昇等により、公社の経営状況に与える影響が増加し、将来負担比率にも大きな影響が生じる恐れがある。							
		令和3年度			2990.11 202,095			
令和7年度実績に対する考察	令和7年度においては、流通卸売団地用地（2,864.12㎡）の買戻しを実施し、第2期計画期間（R3～R7年度）において、20,433.99㎡の買戻しを実施することができた。簿価総額についても、令和2年度末の約39億8千万円から令和7年度末の約28億2千万円へと大きく減少しており、公社の経営健全化を進めることができた。 引き続き、第3期計画（R8～R12年度）に基づき計画的な買戻しを継続していくが、借入利率の上昇による簿価の上昇が懸念されるため、社会・経済情勢等に注視し、必要に応じて計画の見直しを検討していく。	令和4年度			5093.18 277,297			
		令和5年度			6407.01 326,817			
今後の取組の方向性	健全化計画に基づき計画的な買戻しを継続する。 ・令和8年度：約4,900㎡（計画値：200,000千円） ・令和9年度：面積未定（〃：200,000千円）	令和6年度			3079.57 210,484			
		令和7年度			2864.12 196,104			
		合計			20,433.99 1,212,797			
		○第3期（令和8年～12年度）における用地取得計画					最終判断理由	「諏訪市土地開発公社の経営健全化に関する計画（第3期）」に基づき、令和8年度からは旧東洋バルヴ諏訪工場跡地の買戻しを実施していくが、社会・経済情勢の著しい変化や上諏訪駅西口広場整備事業の進捗状況を考慮して、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、委員会よりご提案いただいた買戻しの手法等についても検討を行っていきたい。
		令和8年度			旧東洋バルヴ諏訪工場跡地取得事業用地 200,000			
		令和9年度			〃 200,000			
		令和10年度			〃 200,000			
		令和11年度			〃 200,000			
		令和12年度			諏訪市多目的広場整備事業用地 200,000			